

はにゅうりょうしまじゅうりょうようはいすいろ

羽生領島中領用排水路.....

土地改良区だより

平成24年 7 月発行

第 1 1 号

編集・発行 羽生領島中領用排水路土地改良区 総務課

〒348-0027

埼玉県羽生市大字上羽生462番地

TEL 048-561-3791 FAX 048-563-3218

<http://www.geocities.jp/hanyuryo2005/index.html>

E-mail:hanyuryo@bz01.plala.or.jp



事務所全景（伊奈備前守忠次 像）

【おもな内容】

- 通常総代会開会あいさつ
- 平成24年度予算
- 財務状況の公表
- 平成23年度事業の実施状況
- 平成24年度賦課金等について
- おねがい
- 葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

平成23年度通常総代会 開 会 あ い さ つ

羽生領島中領用排水路土地改良区
理事長 野 本 陽 一



平成23年度通常総代会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、通常総代会を開催いたしましたところ、役員、総代の皆様にはご多用の中、万障繰り合わせてご出席をいただき、心よりお礼を申し上げます。

また、顧問の野中英二様、並びに、日頃から本土地改良区の事業及び運営に特段のご高配とご指導をいただいております埼玉県農林部、茅根副部長様、水資源機構利根導水総合事業所の渡辺副所長様を始め、ご来賓の皆様には、年度末のご多忙の中ご臨席を賜りまして重ねてお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、東日本大震災を始め、多くの災害が発生いたしました。特に東北太平洋沿岸地域で被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、大地震による本土地改良区の施設の被害につきましては、旧大利根町地内の豊野用水路において被害を受けましたが、過日、災害復旧工事が完了いたしました。関係する組合員の皆様には、ご不便をおかけいたしました。今年、ご安心

をいただきたいと存じます。

また、去年は台風6号の集中豪雨によりまして、この地域も湛水となりましたが、特に稲作への影響も無く、作況指数も96の平年並みとなった訳であります。

一去年は、「彩のかがやき」で高温障害による品質の低下などがありましたが、品質も戻り放射能の影響も無く収穫することができました。

土地改良区といたしましては、組合員様からの要請や関係機関との連携を図りながら、かんがい期の水管理に迅速、かつ弾力的に対応いたしました。

なお、農業用水の水源であります利根川上流8ダムの貯水量につきましては、7月中旬に渇水が懸念されましたが、台風6号の降雨により貯水量が回復したことから、比較的安定した取水ができ、かんがい期の通水を終了することができました。

ちなみに、今年度の地域内の、かんがい用に使用された用水の取水総量は9千6百万トンで、許可水利権の91%になりまして、前年に比べ8%減少し、効率的な水運用ができたのではないかと考えておりま

す。これもひとえに、組合員の皆様の節水や番水等にご協力をいただいた結果であると考えております。改めてお礼を申し上げます次第であります。

さて、農業を取り巻く環境は、昨年11月にTPP(環太平洋経済連携協定)への交渉参加を表明し、その貿易交渉の進展が懸念されているところでありますが、本年度から本格的に農業者戸別所得補償制度が発足して農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指しています。

そのような中、大変重要な課題であります、利根中央地区の水利権につきまして、1年後に更新手続きが控えておりますので、現在の水利権量が確保できるよう水利権者の国土交通省に強く働きかけてまいる所存であります。

今後、関係機関と連携を図りながら、組合員や地域の皆様方と協力して業務の適正な執行と効率的な運営に努めてまいりたいと存じますので、皆様方の特段のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



(理事長挨拶)



(議案採決状況)

役員補欠選挙の結果について

欠員となっていた、選挙区において、役員補欠選挙を執行した結果、次の方が当選されました。

選挙区	地区名	氏名	備考
第5区	井泉地区	理事 大山 栄一	

平成24年度一般会計収入支出予算

(単位 千円)

収 入			支 出		
科 目	予 算 額	予算に 占める割合	科 目	予 算 額	予算に 占める割合
1. 組合費	192,028	47.2%	1. 事務費	74,275	18.3%
2. 財産収入	3,278	0.8%	2. 選挙費	1	0.0%
3. 使用料及び 手数料	21,743	5.4%	3. 事務所費	1,305	0.3%
4. 補助金及び 交付金	24,523	6.0%	4. 事業費	278,699	68.5%
5. 受託費	8,500	2.0%	5. 諸 費	30,228	7.5%
6. 寄付金	1	0.0%	6. 諸支出金	12,255	3.0%
7. 納付金	11,556	2.9%	7. 繰出金	5,702	1.4%
8. 雑収入	4,221	1.0%	8. 諸帳簿 整理費	1	0.0%
9. 借入金	0	0.0%	9. 予備費	4,195	1.0%
10. 繰越金	26,500	6.5%			
11. 繰入金	23,000	5.7%			
12. 負担金	91,311	22.5%			
合 計	406,661	100.0%	合 計	406,661	100.0%

平成24年度実施予定事業

1. 県費単独土地改良事業

施 設 名	施 工 か 所	事 業 内 容
沼田落排水路	加須市外記新田地内	鉄筋コンクリート柵渠工
堤根落排水路	加須市新川通地内	〃
上村下ノ落排水路	羽生市大字弥勒地内	〃
十王堀排水路	加須市琴寄地内	板 柵 工

2. 維持管理適正化事業

施 設 名	施 工 か 所	事 業 内 容
中樋東部揚水機場	加須市上樋遣川地内	ポンプの整備補修
松 原 堰	加須市北篠崎地内	ゲートの整備補修

3. 農業用水水源地域保全対策事業

水は私たちの生活に欠かせない大切なものです。農産物の生産や毎日の飲み水など、大変な恩恵を受けています。その恩恵に授かれるのも、水源地の森が元気であることがなによりです。

そのため、私たち下流地区の農業者や地域住民が、水源地を取り巻く現状や課題について理解を深めること、また、水源地の森林によって、かん養された農業用水の有効利用を図ることを普及促進する活動などを推進する事業です。

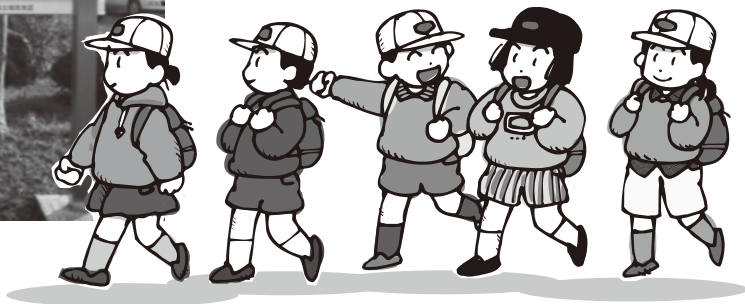
平成24年度は久喜市（旧 栗橋町）の小学生を対象に水源地視察を予定しています。



◎埼玉県・群馬県境にある下久保ダム



◎水源地と農業用水の役割についての看板を
事務所内に設置いたしました。
是非ご覧下さい。



4. 農業基盤整備調査

特定農業用管水路等特別対策事業として、島中領地区の農業用パイプラインの石綿管を塩化ビニール管に伏せ替えをするための調査を行います。

平成24年度 賦課金等について

1. 賦 課 金

◎賦課金は、平成24年1月1日現在の耕作者又は所有者に賦課されます。

【羽生領地区】

地 区	賦課金 (1㎡あたり)	期 別	納 期 限
羽 生 市	田 4.30円	上 半 期	平成24年 7月31日
加 須 市	畑 2.15円	下 半 期	平成24年11月30日
久 喜 市			

【島中領地区】

地 区	賦課金 (1㎡あたり)	期 別	納 期 限
久 喜 市	田・畑 5円	上 半 期	平成24年 7月31日
幸 手 市		下 半 期	平成24年11月30日

2. 陸田等用排水使用料金 (1㎡あたり)

◎陸田等用排水使用料は、田として賦課されていない土地に水稻を耕作した場合
次の区分により使用料を徴収します。

【羽生領地区】

- (1) 用排水使用料 (用水路又は排水路から取水するもの)3.50円
- (2) 排 水 使 用 料 (井戸から取水するもの)1.20円
- (3) 併 用 (用排水路と井戸から併せて取水するもの)2.35円

★指定河川排水区域

- (1) 用排水使用料 (用水路又は排水路から取水するもの)2.30円
- (2) 併 用 (用排水路と井戸から併せて取水するもの)1.15円

☆ 徴収期間 平成25年1月1日から平成25年1月31日

3. 地区除外決済金 (1㎡あたり)

◎農地を転用する時の地区除外決済金は、次のとおりです。

【羽生領地区】

【島中領地区】

地 目	田	畑
金 額	236円	118円

地 目	田・畑
金 額	111円

4. 目的外排水負担金

◎工場・営業排水を放流するときの目的外排水負担金は、次のとおりです。

【羽生領地区】

(1㎡あたり) 金額2.79円

平成23年度事業の実施状況

1. 県費単独土地改良事業（県の補助金を受けて行った事業）

施設名	施工ヶ所	事業量	事業費
沼田落排水路改良工事	加須市外記新田地内	290m	14,700,000円
堤根落排水路改良工事	加須市新川通地内	130m	10,567,000円
計		420m	25,267,000円

2. 災害復旧事業（国の補助金を受けて行った事業）

施設名	施工ヶ所	事業量	事業費
豊野用水路災害復旧工事	加須市杓子木地内	129m	6,615,000円

3. 維持管理事業

【羽生領地区】

工事名	施設名	件数	事業費
水路浚渫工事	岩瀬落排水路他	45	4,871,700円
水路雑草藻刈工事	四ヶ村用水路他	133	38,142,574円
水路修繕工事	自然排水路他	15	14,469,000円
樋管堰枠工事	南方用水路ゲート他	4	1,836,700円
計		197	59,319,974円

【島中領地区】

工事名	施設名	件数	事業費
水路浚渫工事	行幸用水路他	9	300,948円
水路雑草藻刈工事	十王堀排水路他	11	1,819,938円
水路修繕工事	幹線1号用水路他	20	1,583,902円
揚水機場等施設維持費	島川揚水機場他	25	1,625,760円
計		65	4,926,758円

□ 水路雑草藻刈工事 上村上ノ落排水路（羽生市喜右工門新田 地内）

（工事前）



（工事後）



平成23年度 事業の完成写真

県費単独土地改良事業 沼田落排水路改良工事(加須市外記新田地内)
(工事前) (工事後)



県費単独土地改良事業 堤根落排水路改良工事(加須市新川通地内)
(工事前) (工事後)



災害復旧事業 豊野用水路災害復旧工事(加須市杓子木地内)
(工事前) (工事後)



財務状況の公表

平成22年度一般会計及び特別会計の収支決算を公表します。

平成22年度 一般会計

収 入		支 出	
1. 組 合 費	188,175,740円	1. 事 務 費	86,945,600円
2. 財 産 収 入	4,558,448円	2. 選 挙 費	1,295,194円
3. 使用料及び手数料	23,074,024円	3. 事 務 所 費	2,946,073円
4. 補助金及び手数料	14,008,000円	4. 事 業 費	197,590,331円
5. 受 託 費	8,998,500円	5. 諸 費	30,263,741円
6. 寄 付 金	0円	6. 借入金償還金	26,291,750円
7. 雑 収 入	17,791,960円	7. 諸 支 出 金	27,120,357円
8. 借 入 金	0円	8. 繰 出 金	5,650,000円
9. 繰 越 金	69,561,119円	9. 諸帳簿整理費	0円
10. 繰 入 金	19,000,000円	10. 予 備 費	0円
11. 負 担 金	106,129,544円		
収 入 合 計	451,297,335円	支 出 合 計	378,103,046円

収入支出差引残金 73,194,289円 翌年度へ繰越

平成22年度 特別会計

会 計 名	収 入 額	支 出 額	翌年度繰越額
職員退職手当	206,420,061円	52,174,480円	154,245,581円
農地転用(羽生領地区)	2,528,465,857円	19,198,646円	2,509,267,211円
農地転用(島中領地区)	53,925,729円	120円	53,925,609円
維持管理積立金	18,293,428円	0円	18,293,428円

財 産 目 録

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		引当金負債	
預金 一般会計	73,194,289円	職員退職手当	154,245,581円
特定資産		農地転用決済金	2,563,192,820円
預金		維持管理積立金	18,293,428円
職員退職手当引当金	154,245,581円	基本財産	755,149,000円
農地転用決済金	2,563,192,820円		
維持管理積立金	18,293,428円	未払金	
基本財産	755,149,000円	特定施設維持管理基金	64,223,541円
特定施設維持管理基金	64,223,541円		
未収入金	21,982,914円		
固定資産			
土地 事務所敷地他289筆	96,035,230円		
建物 事務所他	110,210,000円		
備品 自動車他11点	3,345,949円		
資 産 合 計	3,859,872,752円	負 債 合 計	3,555,104,370円

● お 願 い ●

1. 水管理について ●

本土地改良区で、かんがい期間中に使用できる水量は、許可水利権によって総量及び期別の水量が決められているため、より多くの取水ができません。そのため、ムダを無くし有効利用を心がけていただきますようお願いします。

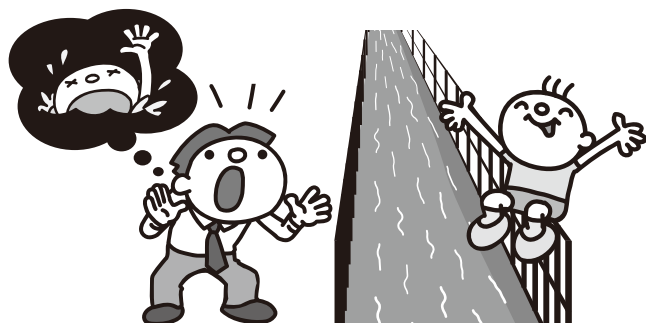
2. 施設の破損について ●

自動車等の接触によりフェンスなどの破損が多く見受けられます。水難事故など、安全面に影響がありますので、現場を見かけた場合は、土地改良区又は最寄りの警察署に通報をお願いします。



3. 水路の安全について ●

かんがい期間中は水の水位が上がっており、大変危険です。水路の近くで遊んでいる小さな子供たちを見かけたら一声かけて注意をお願いします。



4. 境界確認申請について ●

土地改良区の管理施設と接している土地の境界が不明な場合は、境界確認申請をしてください。申請用紙は、土地改良区に用意してあります。

5. 口座振替について ●

土地改良区費・陸田等用排水使用料・施設使用料・目的外排水負担金等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。なお、口座、納付者等に変更が生じたときは、お届けいただいている口座からの引き落としが出来ませんので、早めに変更手続きをお願いします。

※ 口座振替のできる金融機関 ●

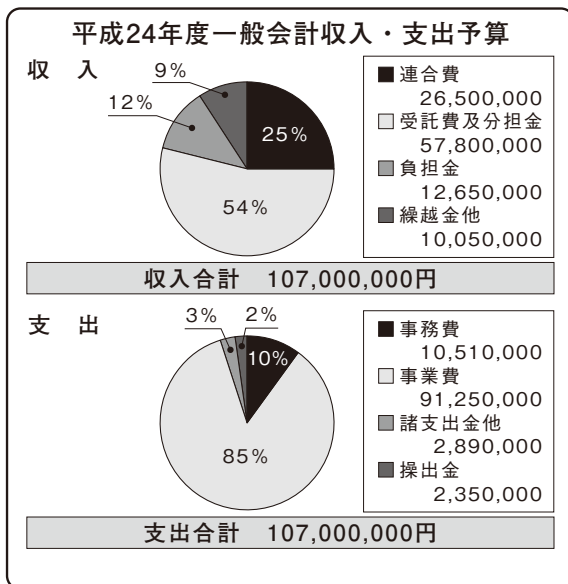
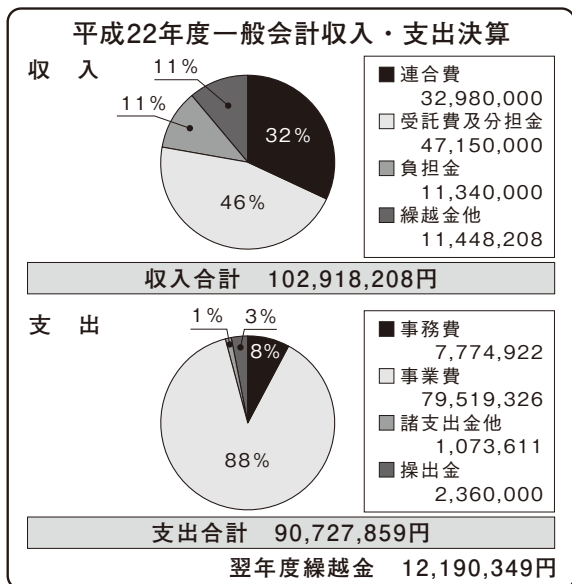
- | | | | |
|------------|------|-----------------|------|
| 1. 埼玉りそな銀行 | 本・支店 | 7. 埼玉縣信用金庫 | 本・支店 |
| 2. りそな銀行 | 本・支店 | 8. 中央労働金庫 | 本・支店 |
| 3. 足利銀行 | 本・支店 | 9. ほくさい農業協同組合 | 各支店 |
| 4. 武蔵野銀行 | 本・支店 | 10. 埼玉みずほ農業協同組合 | 各支店 |
| 5. 群馬銀行 | 本・支店 | 11. ゆうちょ銀行 | |
| 6. 東和銀行 | 本・支店 | | |

葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

本土地改良区連合は、平成4年度から平成16年度に「利根中央事業」で整備された農業水利施設を一元的に管理し、公平な水配分と安定したかんがい用水の供給を事業の目的としています。将来、葛西用水路土地改良区と羽生領島中領用排水路土地改良区が合併するまでの過渡的な組織として、平成15年に設立されてから、10年目を迎えました。

平成23年度の全地域のかんがいに使用した用水の総取水量は、3億5千万トンで許可水利権総量の87%と、非常に効率的な水運用が来ています。水源地のある利根川上流域のダム郡の貯水量は4月中旬時点では、融雪が遅く平年値をやや下回っていますが、雪の累加降雪量は、平年より多い状況で推移しており、今後も地域全体の用水が安定的に供給出来るよう管理調整に努めてまいります。

《平成24年度2月22日(水)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》



◇平成24年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	16,240,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	10,260,000円
連合費 総賦課額	26,500,000円

◇◇◇◇◇管内の管理状況◇◇◇◇◇



◎新田導水路(Ø1100)管継手補修



◎島中領幹線用水路(高柳分水堰)

【こんな時は必ず届け出をお願いします】

地区除外申請書及び 農地転用等の通知書

農地を農地以外に転用するとき※1

1. 農地を宅地等へ転用するとき
2. 市街化区域内の農地を転用する場合は、地区除外申請及び地区除外決済金の納付が必要となります。

組合員資格得喪通知

組合員の資格等の変更があったとき

1. 組合員が死亡（相続）されたとき
2. 土地の所有権・耕作者の異動があったとき
3. 住所の変更が生じたとき
4. 農業者年金等による組合員に交替があったとき

農地の一時転用等の通知書

農地を改良するとき

1. 土盛りをするとき
2. 田から畑に地目を変更するとき
3. 資材置場等に一時使用するとき

施設使用承認申請

管理施設（水路敷等）を使用するとき

1. 宅地等の出入りに橋梁を設置するとき
2. 排水管・水道管・ガス管等を埋設するとき
3. 看板・電柱・街灯を設置するとき

陸田耕作面積等の申告について（羽生領地区）

陸田耕作面積等の異動があったとき

1. 新たに陸田耕作を始めるとき
2. 耕作地を休耕したとき、又は、耕作面積を増減したとき
3. 貸借関係に異動があったとき
4. 取水方法（用排水路・井戸）を変更したとき
5. 耕作者の住所・氏名を変更したとき

※陸田耕作面積等の異動については、自己申告制になっておりますので、左記のようなときは必ず異動申告書の提出をお願いします。

《注意》

異動申告書の届出がない場合は、前年度（平成23年度）の耕作面積の取扱いとなりますのでご了承ください。

◇提出期限 平成24年9月30日

※1 農地を転用する場合は、土地改良法第42条で「土地改良区の事業に関する権利義務について必要な決済をしなければならない」と定められており、地区除外決済金の納付が義務付けられています。（調整区域・市街化区域）

■公共事業（道路または施設等）の用地として買収されたときも、地区除外決済金が発生します。事業主体（買収者）と十分な話し合いをされますようお願いします。